

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宮城県登米市  
 本事業の担当部局名 市民生活部福祉事務所子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	登米市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	13,007,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	13,007,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	12,453,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  本市においては、国の少子化社会対策大綱を踏まえ、「第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で取りまとめ、「登米市で結婚子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり」を基本目標とし、総合的な取り組みを進めているところである。実情として、「適齢年齢世代の人口流出」、「婚姻年齢の上昇」、「有配偶者率低下」の傾向にある。同傾向について、未婚者の出会いの場を求めている実態に対しては、結婚を希望される方の出会いの場の機会を創出することが必要であると考え。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われることから、経済的な理由が結婚の妨げにならないよう、婚姻に伴う新生活の支援を行い、地域における少子化対策の強化を図るとともに、人口減少対策としての効果も期待して行うもの。</p>				
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>				
	<b>【対象費用】</b>				
	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="checkbox"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越費用				
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準	・夫婦の双方または一方が49歳以下の世帯 【国基準】 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
<b>【その他独自要件】</b>					
・夫婦ともに市税に未納がないこと					

2. 申請見込

①新規世帯見込 

40	世帯		
上記のうち	ともに29歳以下	19	世帯
	その他	21	世帯

②継続補助世帯見込 

0	世帯
---	----

  
(継続補助規定の有無) 

無
---

【世帯数積算根拠】

(記載例1)直近の支給実績に基づいた積算  
 ○申請見込については、令和5・6年度の当事業における支給実績を参考に支給世帯の見込みを積算。  
 ・令和7年4月～9月の補助見込みについては令和6年度の実績を基に積算。  
 ・令和7年10月～令和8年3月の補助見込みについては、令和5年度の実績を基に積算。

(参考)

【令和6年度申請状況】 

実施中		
申請世帯数見込	37	世帯
～12月(実績)	14	世帯
1月～3月(見込)	23	世帯

【金額積算根拠】

<p>&lt;上限額&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(29歳以下)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">19</td> <td style="width: 10%;">世帯</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">600,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">11,400,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td>世帯</td> <td>×</td> <td>300,000</td> <td>円</td> <td>=</td> <td style="text-align: right;">6,300,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right;">(継続補助)</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,700,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	(29歳以下)	19	世帯	×	600,000	円	=	11,400,000	円	(その他)	21	世帯	×	300,000	円	=	6,300,000	円	(継続補助)							0	円	合計							17,700,000	円	<p>&lt;左記の上限額の合計を使用しない場合の積算&gt;</p> <p>・(29歳以下) 7,270,000円(19世帯)          ※補助上限額400,000円。ただし、上記金額は一部交付実績額を加味し見込みを積算          ・(その他) 5,183,000円(21世帯)          ※補助上限額300,000円。ただし、上記金額は一部交付実績額を加味し見込みを積算</p>
(29歳以下)	19	世帯	×	600,000	円	=	11,400,000	円																													
(その他)	21	世帯	×	300,000	円	=	6,300,000	円																													
(継続補助)							0	円																													
合計							17,700,000	円																													

3. 広報の実施予定

市広報誌及びホームページへの掲載、婚姻届用紙配布・受理時(計2回)のチラシ配布、各総合支所等でのポスター掲示、登米コミュニティエフエムを活用した広報、市公式LINE・Facebookを利用した周知及び市内結婚式場へのポスター掲示を実施する。

KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)		
		KPI項目			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	婚姻件数(年度)	組	290(令和7年度) / 164(令和5年度)		
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.37(平成30年～令和4年)		
	婚姻件数	件	159(令和5年)		
	婚姻率		2.2(令和5年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	90(令和6年度)	88(令和5年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65(令和6年度)	61(令和5年度)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80(令和6年度)	76(令和5年度)	